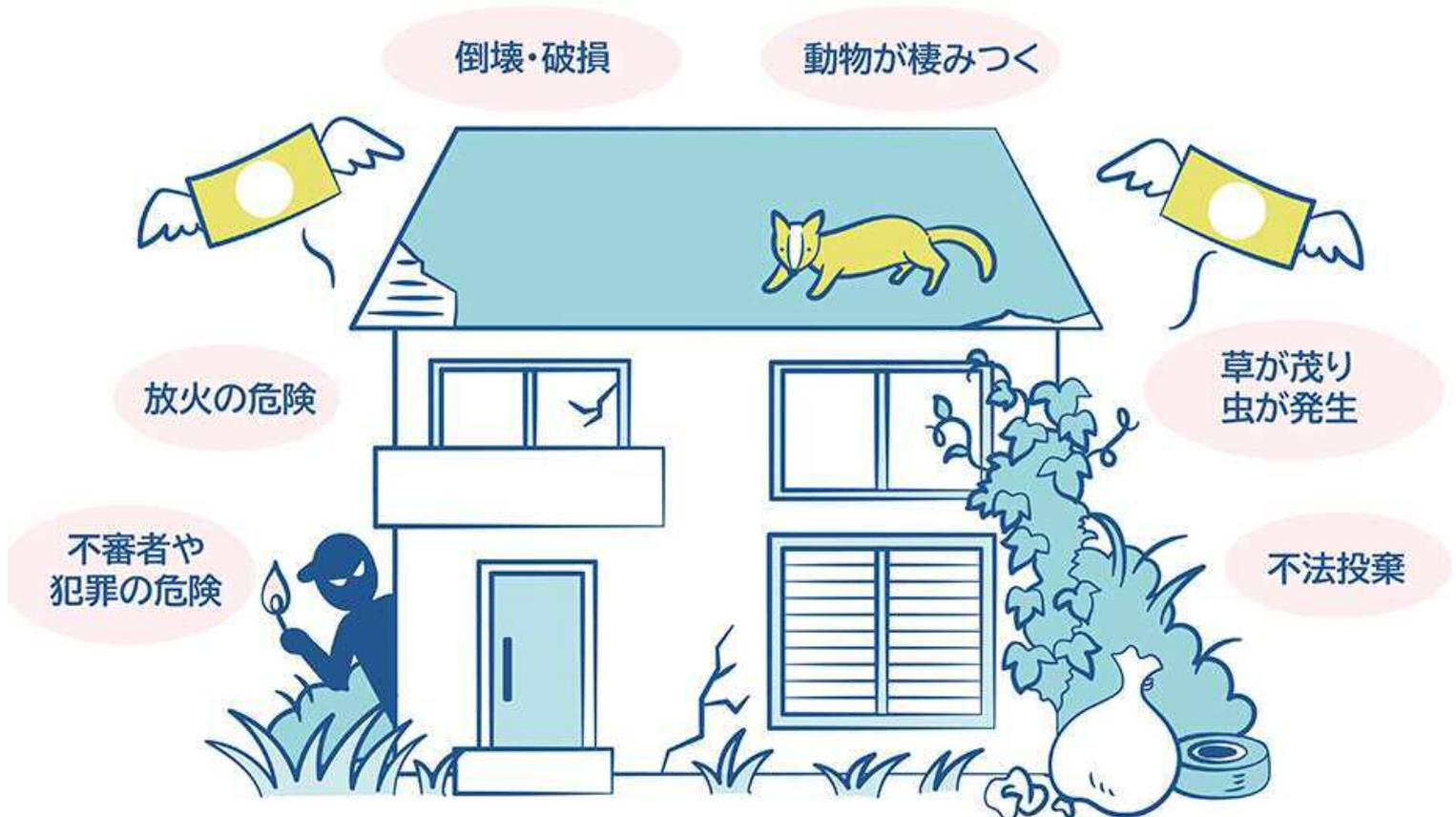


# “負”動産になる前に、考えてみませんか？

## ○空き家を所有するリスク



出典：政府広報オンライン  
(<https://www.govonline.go.jp/useful/article/202206/1.html>)

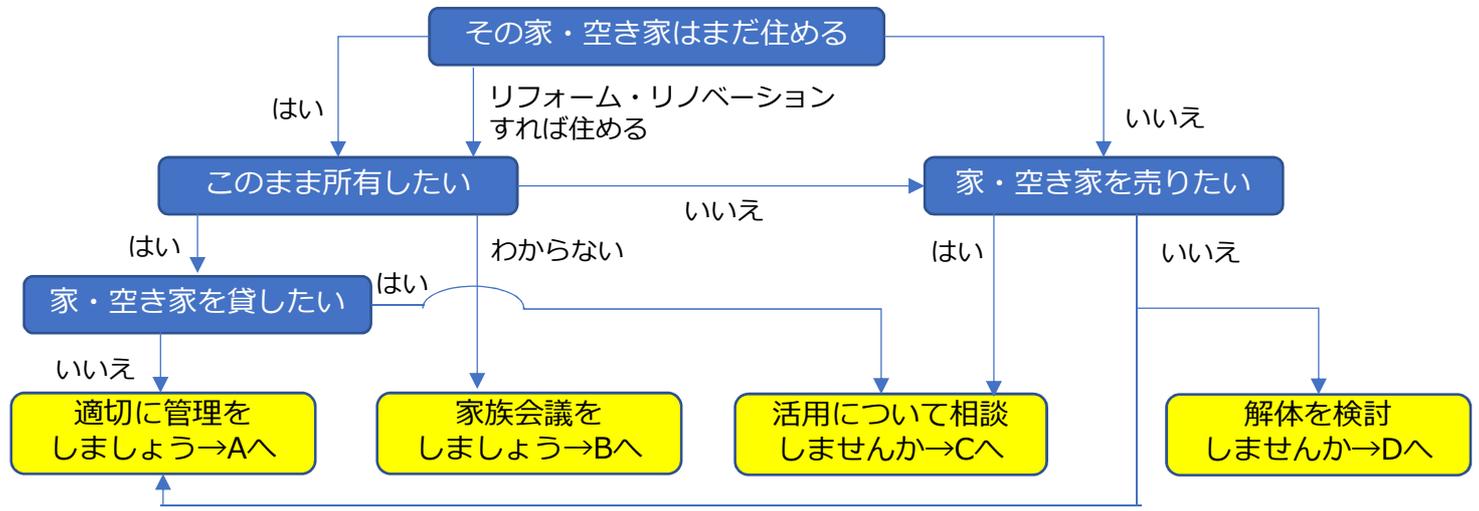
※固定資産税については、2023年に法改正により、管理不全空き家に指定された場合、今後、固定資産税が最大6倍になる可能性があります。

## ○“負”動産になる前に…

自分たちにとって財産だった家も、空き家として放置されれば子や孫にとっては、所有しているだけでマイナスとなる可能性があります。

これを機に考えてみようという方は、裏面をご覧ください。

# ○所有している不動産をどのようにしたいか考えてみましょう



## A 適切に管理しましょう

ご自身で管理することが難しい場合は、民間の空き家管理業者に依頼しましょう。

## B 家族会議をしましょう

親子間、兄弟間でも思いが違う場合があります。ご家族でしっかりお話をされることをおすすめします。相続や登記、土地の境界など疑問があれば、司法書士や土地家屋調査士等の専門家に相談しましょう。

## C 活用について相談してみませんか

資産価値は時とともに低下します。宅地建物取引主任者などの専門家について相談しましょう。

## D 解体を検討しませんか

昭和56年5月31日以前に建築された住宅で、耐震診断の結果、耐震性なしと判定された場合、解体に関する補助に該当する場合があります。

# ○恵庭市では専門の団体と連携し相談体制を構築しています(A～Cに該当した方)

| 相談窓口                               | 相談内容   | 連絡先等   |                     |  |
|------------------------------------|--|--|---------------------|--|
| (公社)北海道宅地建物取引業協会<br>札幌東支部          | 土地や建物の売買や賃貸など利<br>活用に関するご相談                        | 011-641-8931<br>受付時間：9:00～17:00<br>(祝祭日・年末年始・お盆期間除く)                 |                     |  |
| (公社)全日本不動産協会<br>北海道本部              |  | 011-232-0550<br>受付時間：9:00～17:30<br>(祝祭日・年末年始・お盆期間除く)                 | 問い合わせ<br>フォーム       |  |
| 札幌司法書士会                            | 相続、所有権移転登記などに関<br>するご相談                            | 011-211-8763 (空家等相談ダイヤル)<br>受付時間：月水金13:00～16:00<br>(祝祭日・年末年始・お盆期間除く) |                     |  |
| 札幌土地家屋調査士会                         | 土地や建物に関する登記、土地<br>の境界などに関するご相談                     | 011-271-4593<br>受付時間：9:00～17:00<br>(祝祭日・年末年始・お盆期間除く)                 | 問い合わせ<br>フォーム       |  |
| 恵庭市企画振興部<br>まちづくり拠点整備室<br>まちづくり推進課 | 市に登録している不動産事業者<br>へ橋渡しをします。詳細は、右<br>QRコードよりご覧ください。 | 0123-33-3131 (内線2335)<br>受付時間：8:45～17:15<br>(祝祭日・年末年始除く)             | 不動産流通サポート<br>ホームページ |  |

# ○住宅の耐震関係に関する相談はこちら(Dに該当した方)

| 相談窓口                                      | 相談内容                                   | 連絡先等   |                          |  |
|---|--|--|--------------------------|--|
| 恵庭市企画振興部<br>まちづくり拠点整備室<br>まちづくり推進課 建築指導担当 | 住宅の耐震関係のご相談<br>詳細は、右QRコードよりご覧<br>ください。 | 0123-33-3131 (内線2532)<br>受付時間：8:45～17:15<br>(祝祭日・年末年始除く) | 木造住宅の耐震診断等<br>補助事業ホームページ |  |

※QRコードはデンソーウェーブ(株)の商標登録です。

お問い合わせ先

〒061-1498 恵庭市京町1番地

恵庭市生活環境部生活環境課 TEL0123-33-3131 (内線1182)